

オンラインを活用した 遠隔服薬指導の有効性



きらり薬局 原 敦子

第5回 遠隔服薬指導の取り組み事例②

遠隔服薬指導を継続していくことで 浮き彫りになったこと

2018年7月に初回の遠隔服薬指導を実施して以来、対象患者2名に延べ15回の指導を行いました。今回は、継続していくことで浮き彫りになったことを挙げてみます。

高齢者にはハードルが高いアップデート作業

インテグリティ・ヘルスケア社の「YaDocシステム」は定期的にアップデートされますが、使用当初は毎回手動で行う手間があり、その都度ログインをし直さなければいけませんでした。

テレビ電話に対応するだけであれば簡便なのですが、高齢者が不慣れなスマートフォンにパスワードなど小さな文字を打ち込むのはやはり難しいようです。もともと所有していて操作に慣れていれば問題ないのかもしれませんが、この手間から遠隔服薬指導を辞めたいと相談されたこともあり、訪問時に薬局側でフォローすることで継続できましたが、それがなければこの時点で終了になっていたと思います。

薬の配送業者はどこに頼むのが適切か？

初回は当局の非薬剤師スタッフがお薬をお届けしましたが、実証事業であるため配送業者の利用も検討しました。実際に業者へ依頼する場合、心配な点として▽温度管理▽破損・紛失の危険性はないか▽配達完了の通知はできるか▽適切な配送料の設定——などがありました。

宅配便など世の中に流通している既存のシステム利用も考えましたが、一包化のうえカレンダーセットされた薬を患者さんの元へ無事に届けるのは困難と判断しました。既存のシステムは「届ける」という観点で作られています。しかし薬剤師の目線からすると、その先の「封を開けてその薬を飲んでもらう」ことまで考慮しなければいけません。

その問題を解決したのは、医療用医薬品卸売業者の配送システムのシェアリングでした。配送車は医薬品を運ぶために作られており、品質管理の面はどこよりも安心できます。また、向精神薬など規制のある医薬品の取り扱いにも慣れています。結局、地元の医薬品卸売業者に実証事業にご協力いただくことで問題をクリアすることができました。ただし、あくまで実証事業の段階であり、これが事業として継続できるかは今後の課題となるでしょう。

お薬手帳の活用について

配送業者を利用しつつ薬を届けると、お薬手帳への記載ができません。そこで、当局ではシールを活用して配送時に同封しています。訪問した際には送付した分のシールが手帳に貼ってあるかを確認しています。

遠隔服薬指導の実施要項に「お薬手帳を活用すること」と明記されており、その電子アプリなどの導入も検討しなければいけないで

しょう。ここでも高齢者にはハードルのある「ITリテラシー」が求められます。

オンライン診療を受けた場合に限定

オンライン診療料が新設されましたが、保険適用によるオンライン診療自体縛りが多く、進まない現状があるのも確かです。

緊急時におおむね30分以内の対面による診察が可能なことや疾患も限定されるなど、希望すれば誰もが受けられるというわけではありません。また厚生労働省が定める情報通信機器の利用も条件としてあり、この診療料が見合わないという意見もあります。

福岡市内ではオンライン診療の実証事業を全国に先駆けて開始しました。そのため市内ではオンライン診療に前向きな医療機関が多いのですが、実際の患者さんはそれほどいないようです。

遠隔服薬指導はこの数少ない保険適用によるオンライン診療を受けた場合に限定されています。3カ月連続でオンライン診療の算定ができないため、遠隔服薬指導も同じく3カ月連続では実施できず、その月は従来通り訪問服薬指導を月2回行っています。

診療から指導の間にタイムラグが生じる

オンライン診療後、薬局にはFAXで処方箋が届きます。これは「特定処方箋」と呼ばれ、患者を介さずに直接医療機関から薬局へ渡すことができます。様式は一般の処方箋と変わりません。

しかし、特定処方箋が薬局に届かないと服薬指導ができません。薬の準備自体はできますが、処方箋が郵送されるのを待つ必要があるため、タイムラグが生じます。そのためオンライン診療、遠隔服薬指導を立て続けに受けることはできず、「一気通貫」とは矛盾した状態になっています。

処方対応に急いだ場合は、医療機関から処方箋を直接持ってきてもらって受付し、その後訪問にて対応したこともあり、今回はこの問題点などを踏まえた今後の展望についてまとめたいと思います。

さらに詳しく知りたい方はホームページからアクセスしてみてください。弊社では街の薬局との連携に取り組んでおり、自社ノウハウを公開しております。

きらり薬局

🔍 検索



テレビ電話を利用して服薬指導を行う様子